

速度取締り指針（令和4年上半期）

小松警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
主要 地方道 金沢・小松線	6:00～10:00 16:00～20:00	苗代地区・国府地区	40km/h・60km/h

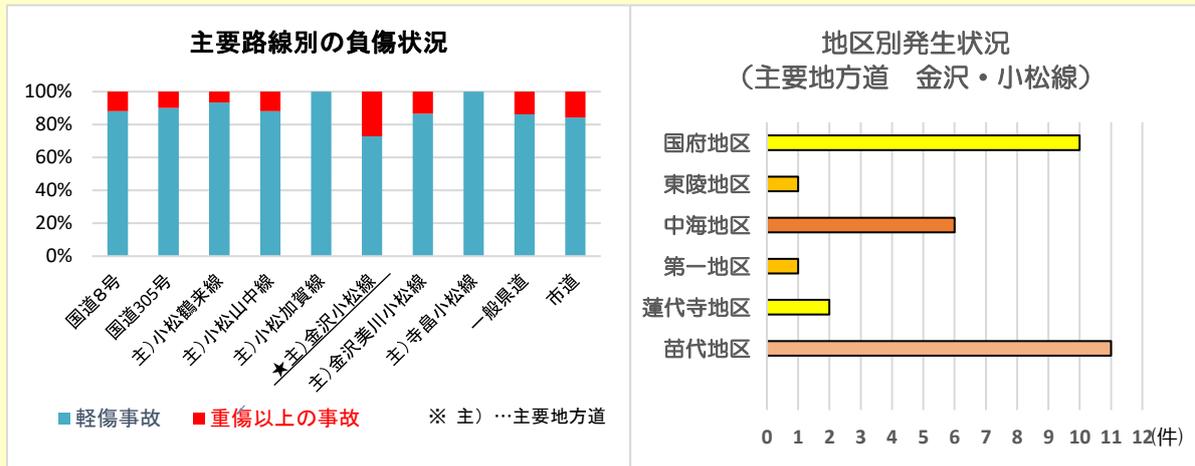
- 主要地方道金沢・小松線は、北浅井交差点～東山町交差点及び、八幡温泉西交差点～能美市境までの2区間となります。 ※ 重点路線以外の場所・時間帯でも、取締りを実施いたします。

小松警察署管内における交通事故実態

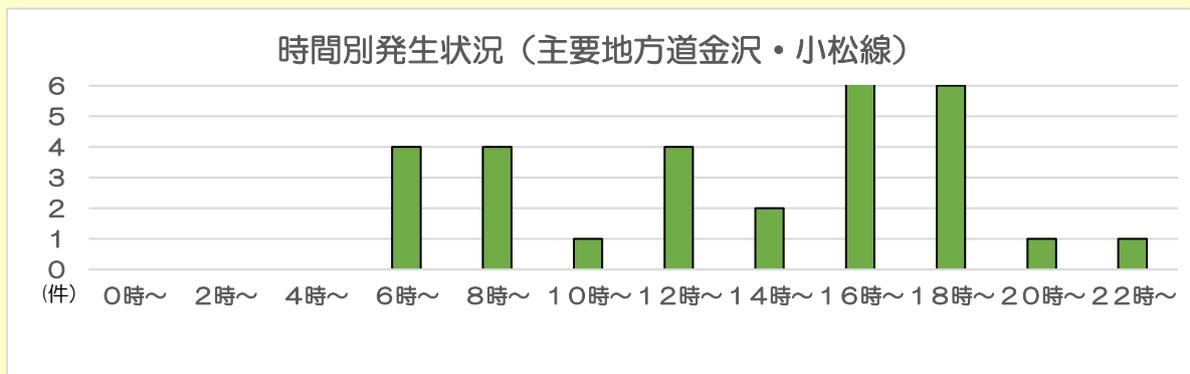
★令和3年下半期★

- 下半期の人身事故は、発生件数 105 件(+2 件)、負傷者 124 人(+4 人)、死者数3人(+1 人)であり、発生件数、死者数、負傷者数とも微増しています。
- 死亡事故は、打越町、吉竹町の市道及び有明町の国道 305 号で計3件が発生しています。

過去3年間における交通事故分析結果



- 交通事故発生時の負傷の程度は、高速度となるほど重くなる傾向にあります。
- 重傷以上の交通事故の発生率を地区別で比較すると、苗代地区、国府地区の発生が多いです。



- 発生時間帯は 6:00～10:00、16:00～20:00 の間で多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 国道 8 号や国道 305 号等での交通事故を抑止するため、赤ランプ流動警戒等を実施します。
- ◎ 管内では、速度取締りのほか、重大事故につながる、横断歩行者妨害・信号無視・一時停止などの交差点関連違反、携帯電話違反、シートベルト装着違反などの取締りを強化します。
- ◎ 通学路での安全確保のため、定期的に通学路や通学路付近での交通取締りを実施します。